

介護職員等特定処遇改善について

社会福祉法人 誠心会

1. 介護職員等処遇改善加算の取得

特別養護老人ホーム	回生園	: 特定処遇改善加算 I
短期入所生活介護	回生園	: 特定処遇改善加算 I
特別養護老人ホーム	回生園貳番館	: 特定処遇改善加算 II

2. 賃金改善方法

(1)対象者

①経験・技能のある介護職員

介護福祉士の資格を有し、当法人で10年以上の勤務経験を有する、もしくは3年以上の勤務経験を有しリーダー等の職に就く職員

②①以外の介護職員

①以外の介護職員

③その他の職員

①②以外で年収440万円未満の職員

(2)支給方法

4月～翌3月の12カ月間の加算取得実績分を5月末に一時金として支給する。

対象① : 平均 250,000 円程度

対象② : 平均 120,000 円程度

対象③ : 平均 50,000 円程度

なお、これは平均であり個人別に金額を決定する。

以上